

平成17年度

茨木市消防吏員募集のお知らせ

1 採用予定人員 9 人

2 受験資格

(1) 次の資格要件を満たす人

| | | |
|------------|-------------------|--|
| 大学卒 | 昭和55年4月2日以降に生まれた人 | 学校教育法による学校を平成15年3月以降に卒業した人 又は平成18年3月卒業見込みの人 |
| 短大卒 高専卒 | 昭和57年4月2日以降に生まれた人 | |
| 高校卒 | 昭和59年4月2日以降に生まれた人 | |

(2) 高校卒の試験については、最終学歴が中学卒（高校卒程度の学力を有する人で昭和59年4月2日以降昭和63年4月1日までに生まれた人）の場合でも受験できます。

(3) 身体の基準は次のとおりです。

身長 おおむね（男性）160cm以上 （女性）155cm以上

体重 おおむね（男性）50kg以上 （女性）45kg以上

視力 両眼とも裸眼視力0.3以上、かつ矯正視力1.0以上で赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。

聴力 左右とも正常であること。

(4) 国籍は問いません。

ただし、次のいずれか一つに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条）

(1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 茨木市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日程等

| | | |
|-----------------------|------|--|
| 第 一 次 試 験 | 日 時 | 平成17年9月18日(日) 午前9時～午後3時30分 |
| | 場 所 | 追手門学院大学 茨木市西安威二丁目1番15号 072(641)9661 |
| | 試験科目 | (1) 一般教養試験 (2) 体 力 試 験 <u>懸垂・反復横跳び・腕立て伏せ・上体起こし・1,500m 走の5種目についての体力測定を行います。</u> |
| 第 二 次 試 験 | 日 時 | 平成17年10月中旬以降 第一次試験合格者に対してのみ実施します。 |
| | 場 所 | 第一次試験合格者に後日通知します。 |
| | 試験科目 | (1) 作 文 (2) 面 接 (3) 適性検査 (4) 健康診断 (詳細については別途通知) |

4 受験手続

- (1) 申込方法 所定の試験申込書に必要事項を自筆で記入し、写真を貼って申し込んで下さい。
- (2) 申込期間 平成17年8月26日(金)～平成17年9月5日(月)
午前8時45分～午後5時15分
但し、土曜日、日曜日は除きます。
- (3) 申 込 先 茨木市消防本部 総務課 総務係
〒567-0885 茨木市東中条町2番13号
072(622)6956

5 合格者の発表

| | |
|---------|---|
| 第一次合格発表 | (1)日 時 平成17年10月7日(金) 午前9時 (2)方 法 茨木市消防本部掲示板に掲示するとともに合格者のみに通知します。 |
| 第二次合格発表 | (1)日 時 平成17年11月中旬以降 (2)方 法 合否にかかわらず本人あて通知します。 |

6 採用の時期

合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、おおむね平成18年4月以降に採用予定です。採用後、6か月間は大阪府立消防学校に入校(全寮制)し、教育を受け、その後、消防本部、消防署に配属され消防業務に従事します。

7 給 与

本市の初任給基準により支給します。

- (1) 平成16年度採用者で(大学卒)226,270円程度
(短大卒)207,240円程度
(高校卒)189,310円程度
- (2) その他に扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 経歴のある方は経験年数を換算します。

8 注意事項

(1) 試験申込書及び受験票は必要事項を記入し、なるべく本人が、前記申込先に提出して下さい。

試験申込書及び受験票を郵送で行う場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書き、郵便番号、宛先を記入の上、290円切手を貼った返信用の定形封筒(23.5cm×12.0cm:受験票を送るために使用)を必ず同封して下さい。

なお、この場合には9月5日(月)の消印有効とします。

(2) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備のある場合には、お返す場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意して下さい。

(3) 試験申込書と引き換えに受験票をお渡しします。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ずお持ち下さい。

(4) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。

(5) 台風、洪水等により試験の実施が危惧されるときは、茨木市消防本部 総務課 総務係へお問い合わせ下さい。

[9月18日(日)の第一次試験を中止した場合は、9月25日(日)に順延し実施します。]

(6) 第一次試験を受験し不合格となった場合、希望する人(本人に限る)に、得点と順位を通知します。通知を希望する人は、別紙申請書により提出して下さい。

(7) 第一次試験合格者は別に通知する日までに学業成績証明書、卒業証明書又は卒業見込み証明書を提出して下さい。なお、高等学校卒業見込みの人は統一応募書類(調査書)を提出して下さい。

平成17年8月

茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先

茨木市消防本部 総務課 総務係

〒567-0885 茨木市東中条町2番13号

072(622)6956